

- 資料名は、次のとおり略名で記載しています。
- ・鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ指定管理者募集要項 → 募集要項
 - ・鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ管理業務仕様書 → 仕様書

※令和8年7月7日：質問番号7 追記

番号	書類名、頁、項番号、項目名等	質問内容	回答
1	募集要項 募集-8 4-(2)-カ	「管理者に専属する権限に基づく事務」とありますが、具体的にご教示お願いいたします。	該当事務の主なものとして、行政財産の目的外使用、公有財産の貸付、処分等に係る事務となります。
2	募集要項 募集-9 4-(3)-ア-（ア）	従業員の勤務時間等については、指定管理者の任意で決められるとの認識でよろしいでしょうか。	施設の搬入時間（午前9時から午後4時まで）及び搬入許可申請等受付時間（午前8時30分から午後5時15分まで）を満たす体制を確保したうえで、勤務時間等については指定管理者の裁量により適正に管理してください。
3	募集要項 募集-9 4-(3)-イ-（イ）	再生工場の令和7年度および8年度の利用実績について、ご教示お願いいたします。	令和7年度 再生品引渡点数 281点（申込625件） 令和8年度 再生品引渡点数 37点（申込102件）（令和8年6月29日現在）
4	募集要項 募集-9 4-(3)-ウ-（ウ）	手数料について、指定管理者から貴組合へ納める方法については、別途協議し、取り決めるとの認識でよろしいでしょうか。	指定公金取扱制度に基づき別途契約を締結します。指定管理者が組合所定の納付書により納付しますが、その詳細については、協議のうえ決定するものとします。
5	募集要項 募集-9 5-(1)	「リサイクルプラザの目的外使用許可」とありますが、具体的な事例等について、ご教示お願いします。	事例としては、自動販売機の設置、通勤用自動車の駐車、電柱・電話柱の設置等があります。
6	募集要項 募集-10 6	「指定管理者の指定金額の上限額は、2,369,240,000円とする」とありますが、税込み金額との認識でよろしいでしょうか。	消費税及び地方消費税を含む金額です。
7	募集要項 募集-10 7	「利用者に係る損害賠償保険(指定管理者を被保険者とみなす取り扱いがあるものに限る。)」とありますが、具体的な補償内容について、ご教示お願いします。	利用者に係る損害賠償については、全国市長会「市民総合賠償補償保険」又は全国町村会「総合賠償補償保険」において、一部事務組合も被保険者とされています。 当該保険は、組合が所有又は管理する施設の瑕疵や、業務遂行上の過失に起因して法律上の賠償責任を負う場合、及び組合が主催する行事等に参加する住民等が急激かつ偶然な外来の事故により死亡、後遺障害、入院又は通院を伴う障害を被った場合を補償の対象としています。 指定管理者の取扱いについては、施設の管理を地方自治法第244条の2第3項及び第4項に基づき行われた場合には、保険の対象となります。 ただし、指定管理者が実施する事業・イベント等に起因する事故や、指定管理者の責めに帰すべき事由による損害については対象外となるため、必要な賠償責任保険等に加入してください。
8	募集要項 募集-10 8-(1)	「受託者から事務引継ぎを受けなければならない」とありますが、具体的な内容及び期間について、ご教示お願いします。	該当業務の仕様書を提示します。 引継期間は、指定管理者の指定通知後から指定期間の開始の日までの間とします。
9	募集要項 募集-11 9-(1)	入札参加資格申請についての記載がありませんが、貴組合の物品・役務及び建設工事の入札参加資格において、それぞれ参加資格を有する事業所が異なる場合、資格を有するいずれか一方の事業所名義で応募申請を行ってもよろしいでしょうか。	本件応募は組合圏城市町村の入札参加資格の有無を問いません。 指定申請書ほか応募書類により、参加資格の審査を行います。
10	募集要項 募集-11 9-(2)	「指定管理業務等により、運転管理、設備維持管理及び補修工事の各業務について、それぞれ受注した実績を有する事。」とありますが、指定管理業務等(DBO方式、・長期包括運営委託等)の事業内容で業務を包括して受託するのではなく、各業務を分割して受託している場合でも、受注実績を満足しているとの解釈でよろしいでしょうか。	分割して受注している場合においても、全ての業務について実績を有している必要があります。
11	募集要項 募集-11 9-(3)-ア	「一般廃棄物処理施設技術管理者(破碎・リサイクル施設)を専任の職員として配置できる体制」とありますが、当該職員は統括責任者以外でも問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	募集要項 募集-13 10-(4)-ウ	「過去の決算書の項目に倣い」とありますが、過去の決算書について、ご提示お願いします。	令和6年度決算書を提示します。 なお、項目については、決算付属書類の歳入歳出決算事項別明細書における、節区分に倣い、その内訳（消耗品費、光熱水費、各委託業務費、通信運搬費等）を記載してください。 また、地方自治法に基づく科目を指定するものではありませんが、費目（人件費、需用費等）ごとに内訳を記載してください。
13	募集要項 募集-13 10-(4)-ウ	提出書類に入札書(入札金額を示すもの)がありませんが、収支予算書が入札書にかわるものとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、収支予算書の合計金額は消費税及び地方消費税を含む金額で作成提出してください。
14	募集要項 募集-13 10-(4)-ウ	別添の「指定管理者候補者選定基準書」には、収支予算書（その金額を含む）の記載はございませんが、選定基準の3に記載のとおり経費の節減を図る内容での記載であれば、指定管理料の金額（各年度及び5年間合計）の多寡による評価・配点は行わないとの理解でよろしいでしょうか。	収支予算書の内容の多寡も含め、総合的に評価します。

番号	書類名、頁、項番号、項目名等	質問内容	回答
15	募集要項 募集-13 10－(4)－キー(ア)	「類似の処理・・・指定管理棟業務により、運転管理、設備維持管理、及び補修工事を受注した(受注中を含む)実績を及び業務概要を記載すること。」とありますが、指定管理業務等(DBO方式、・長期包括運営委託等)の場合、業務内容に各業務が含まれており、その場合は業務概要のみの記載で問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	業務概要で差支えありません。 ただし、募集-11 9 (2)に記載する条件(処理能力、処理設備又は処理工程並びに業務内容)を記載してください。
16	募集要項 募集-13 (4) 応募書類の種類エ	登記事項証明書は正本は原本、副本は写しでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	募集要項 募集-13 (4) 応募書類の種類ア～シ	提出方法ですが、ア～シを一つのファイルにまとめ、それを正本1部、副本10部という方法でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	募集要項 募集-13 10－(5)	「副本は正本を複写して差し支えない」とありますが、事業者名が記載されていても問題ないとの認識でよろしいでしょうか。 また、枚数は1項目につき、2ページ程度と考えてよろしいでしょうか。	副本は事業者名を記載しない。又は認識できないよう加工したうえで、作成してください。 なお、資料の視認性及び鮮明性を確保するよう作成してください。 また、事業計画のページ数に制限は設けていませんが、候補者選定委員会において、適切に調査審議できるよう、必要な内容を項目ごとにまとめて作成してください。
19	募集要項 募集-14 12－(2)－ア	「リサイクルプラザの使用者又は利用者」とありますが、使用者と利用者は誰を示しているのかご教示をお願いします。	本件において、使用者とは、搬入及び再生工場の使用の許可を受けてリサイクルプラザの施設等を使用する者をいい、利用者とは、使用者以外でリサイクルプラザを利用する者をいいます。
20	募集要項 募集-15 12－(3)	審査の過程において、「申請者は組合に対し、提案説明(60分程度)を行うこととする。」とありますが、対面でのプレゼンテーション(提案内容の説明、及び質疑応答を含む)を行うものとの理解でよろしいでしょうか。 その場合、実施時期及び説明と質疑応答時間の目安等についてご教示をお願いします。	対面により行います。 実施時期は、8月中旬を予定しております。 提案説明は40分とします。 質疑については、20分を目安としますが、組合側が質問を終えるまでとします。
21	募集要項 様式 指定管理業務等管理実績一覧表	本実績一覧表は廃棄物処理施設に限定されと考えてよろしいでしょうか。 DBOの受託実績を記載する場合、SPCに出資していることが前提となると考えてよろしいでしょうか。 また、「評価を受けた内容を具体的に記載」とありますが、どのような記載内容を想定されているのかご教示ください。	リサイクルプラザと同規模(不燃ごみの処理能力が17t/日以上)のごみ処理施設で、類似の処理設備又は処理工程を有する施設について、実績を記載してください。 必ずしもSPC(特別目的会社)への出資を前提とするものではありません。ただし、当該業務の契約書や共同企業体(JV)協定書等において、直接の契約当事者(構成員等)とされている実績に限ります。 本件募集に係る事業計画書に関し、評価を受けた実例があれば記載してください。
22	管理業務仕様書 仕様-4 第1編－第1章 3	「用語 建築設備 定義 例 電気設備」がありますが、構内柱、PAS、SOG等の付属機器、高圧電線、電線路、キュービクルは、建築設備との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 電気設備として建築設備に含みます。
23	管理業務仕様書 仕様-6 第1編－第2章 1	既存協定の遵守のため、関係事業者及び団体等との間で締結している協定、覚書、確認書等の開示をお願いします。	業務遂行及び事業計画策定に必要な既存協定等の該当部分を提示します。
24	管理業務仕様書 仕様-6 第1編－第2章 1	同事業者以外の者への再委託を検討する場合の代替方法は、応募書類(事業計画書)の中でスキーム等を提示する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。 なお、提示が必要な場合「同事業者との協議が不調に終わった経緯、および安定運営に支障が無いとする客観的かつ合理的な理由および協定に基づく業務の処理の代替方法」については、応募書類(事業計画書)にて提示するとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりですが、代替方法を担う事業者名は伏せて提示してください。
25	管理業務仕様書 仕様-6 第1編第2章 3	「令和14年度以降の施設の存廃方針については、令和8年度中を目途とし、できるだけ早い時期に組合が別途決定するものとする。」とありますが、貴組合の施設整備基本構想で新しい不燃ごみ処理施設の供用開始が令和14年4月となっており、現時点においては、そのスケジュールに従い計画を進めると考えてよろしいでしょうか。	令和8年4月28日開催のごみ処理施設等調査特別委員会において、中間処理施設の整備について、令和19年度の供用開始を想定して事業を進めることとなりました。 なお、令和14年度以降のごみ処理については、既存施設の存廃方針を含め、関係市町村と調整を行っています。
26	管理業務仕様書 仕様-6 第1編－第2章 2	「最終処分場の埋立管理計画をもとに、不燃残さ(プラスチック残さ)の一部について」とありますが、一部とは何トン程度なのでしょうか、また埋立管理計画についてご教示をお願いします。	令和8年6月23日時点の埋立管理計画(最終処分場埋立量予測)を提示します。
27	管理業務仕様書 仕様-7 第1編－第3章 3	貸与される備品は、リストで提示されるとの認識でよろしいでしょうか。	指定管理者の指定後に、組合との事務引継において提示します。
28	管理業務仕様書 仕様-8 第1編－第3章 3 ※(2)～(5)についての特例	「貸与備品については長期にわたり使用されているものを含む・・・・・・組合と指定管理者が協議の上、対応を決定するものとする。」とありますが、指定管理者決定後、建築設備(電気設備等含む)を含めて、現状の状態を貴組合と指定管理者で確認し、現状で修繕が必要な箇所については、貴組合にて修繕いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	備品については、組合との事務引継において確認したうえで、時点廃棄も含め、その対応については協議します。 建築設備については、備品に含まれません。 想定される修繕を見込んだうえで積算をしてください。
29	管理業務仕様書 仕様-8 第1編－第5章	指定管理者の契約後に提出書類の様式等については、協議を行い決定するとの認識でよろしいでしょうか。	現行使用している様式を基本としますが、協議によって変更することも可とします。
30	管理業務仕様書 仕様-8 第1編－第5章 3－(4)	収支状況とは、指定管理業務に伴う、リサイクルプラザ運営に基づく収支状況であり、弊社内部の収支状況の提出は必要ないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

番号	書類名、頁、項番号、項目名等	質問内容	回答
31	管理業務仕様書 仕様-10 第2編 2	「また、管理業務の実施に当たり必要となる物品及び役務の調達については、組合の承認を要する」とありますが、貴組合の承認を要する物品及び役務の調達について、ご教示をお願いします。	調達に際し、施設等の構造変更を伴うもの、及びその物品等の管理について組合に責任が及ぶものは、原則協議のうえ、決定するものとします。
32	管理業務仕様書 仕様-10 第2編 3	「建築設備等の維持管理業務、一般的な管理業務については、関係法令の遵守及び適切な業務の実施により、現状の品質及び仕様を維持できれば足りるものとする。」とありますが、受電設備等は20年を経過しており、突発的な故障は起こり得ると考えます。その場合はリスク分担表(9)「上記以外の経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できない破損による費用負担」の記載のとおり貴組合所掌との認識でよろしいでしょうか。	適切な維持管理を行ったうえで、管理上の瑕疵によらない経年劣化等による破損については、リスク分担表に基づき協議のうえ、決定するものとします。
33	管理業務仕様書 仕様-11 第2編－第1章 1－(2)	「指定期間満了時においても、施設等を利用可能な状態を維持」とありますが、令和14年度以降、リサイクルプラザ閉鎖となった場合は、貴組合との協議の上、本事業期間である5年間の運営に問題ない状態であればよいとの認識でよろしいでしょうか。	管理上の瑕疵によらない経年劣化等による破損については、リスク分担表に基づき協議のうえ決定するものとします。
34	管理業務仕様書 仕様-11 第2編－第1章 1－(3)	「指定管理者は、指定期間の最終年度(令和13年度)・・・ごみ処理設備の能力維持及び建築設備性能の維持を証明しなければならない。」とありますが、判定基準は、業務開始時の状態を維持していれば問題ないとの認識でよろしいでしょうか。また貴組合との協議の上、使用停止等となった設備に関しては除外されるとの認識でよろしいでしょうか。 なお、令和14年度以降、リサイクルプラザが閉鎖と決定された場合も、前述の確認行為は不要との認識でよろしいでしょうか。	原則として仕様書どおり実施実施することとします。 最新点検の注意事項への対応状況等は事務引継において確認します。 使用停止等となった設備に関しては除外とします。 リサイクルプラザが閉鎖と決定された場合も、当該確認行為は不要とします。
35	管理業務仕様書 仕様-11 第2編－第1章 1－(3)	「指定管理者は、指定期間の最終年度(令和13年度)に日常点検、第2編第5章に定める点検、・・・」とありますが、第2編第5章に定める点検等で隔年実施のものも、指定期間の最終年度に(令和13年度)に追加点検を行うとの認識でよろしいでしょうか。また、最新の点検結果の注意事項は、全て解決されているとの認識でよろしいでしょうか。	隔年の業務についても、原則として仕様書どおり実施することとします。 法定点検報告書における指摘箇所については対応済みです。
36	管理業務仕様書 仕様-13 第2編－第2章 1－(1)－ア	「搬入許可申請の收受及び審査を行い、搬入許可証を交付する」とありますが、審査基準及び許可申請の交付対象を、ご教示をお願いします。	交付対象は、リサイクルプラザ条例第5条に規定する者です。 審査基準は、リサイクルプラザ規則第6条に規定する事項及びリサイクルプラザの管理上必要があると認める事項について、リサイクルプラザの管理上、適正な処理に支障を及ぼすおそれがないこととします。
37	管理業務仕様書 仕様-14 第2編－第2章 2－(3)	「別途「手数料の収納事務委託契約」を組合と締結することとする。」とありますが「手数料の収納事務委託契約書」について、ご提示をお願いします。	収納事務委託契約書【例】を提示します。 なお、別記様式ほか詳細については、協定締結後、協議により定めることとします。
38	管理業務仕様書 仕様-14 第2編－第2章 3－(1)－イ	令和7年度のごみの展開検査実施実績について、ご教示をお願いします。 展開検査の具体的な実施方法や内容をご教示ください（分別の種類等）	令和7年度の実績を提示します。 プラットフォームの空きスペースを使用し、荷下ろしを行い検査を行います。なお、検査において搬入者（市町村又は委託業者）の立会是要しません。 ・搬入物から無作為に約200kgを抽出し、リチウムイオン電池（内蔵家電を含む）の混入量、混入物等の検査を実施。 ・搬入物の写真、状況、指導内容等をまとめ、報告書を作成。 ・報告書作成後、速やかに組合及び対象市町村に報告する。 なお、現状の検査内容を網羅したうえで、内容等を制限するものではありません。
39	管理業務仕様書 仕様-15 第2編－第3章 【共通事項】 選別業務	「回収物の品質に・・・回収資源物の品質を確保すること。」とありますが、現状の引き取り品質をご教示をお願いします。また、具体的な回収率や純度の目標数値等はございますでしょうか。また、引取業者変更の有無、変更がある場合は変更周期等について、ご教示をお願いします。	回収率及び品質については、管理業者において、変動及び性状を適宜確認するとともに、回収率及び品質の向上に努めてください。
40	管理業務仕様書 仕様-17 第2編－第3章 3－(1)－ウ	「専用の回収機でフロンガスの回収を行う。」とありますが、フロンガス回収機の資料(メーカー、型式、仕様等)のご提示をお願いします。	フロンガス回収装置の型式等一覧表を提示します。
41	管理業務仕様書 仕様-17 第2編－第3章 3－(1)－ウ	フロンガスが入っている対象製品は、業務用では無く家庭用のため、フロンガスの回収作業に免許等は不要との理解でよろしいでしょうか。（一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 冷媒回収推進・技術センターの資格取得チェック・フロー図より）	ご認識のとおりです。
42	管理業務仕様書 仕様-17 第2編－第3章 5－(1)－ア	「梱包物の運搬を行う。」とありますが、場内運搬との理解で、場外搬出は引き取り業者が実施するとの認識でよろしいでしょうか。	「梱包物の運搬を行う。」業務は場内運搬を指します。また、外部搬出については、「回収資源物等の搬出車両への積込みを行う。」業務として、再生資源分別等業務に含まれます。
43	管理業務仕様書 仕様-17 第2編－第3章 5－(1)－イ	指定工場での運転(人員)および維持管理(点検・補修等)は本業務の所掌外との理解でよろしいでしょうか。	人員については、再生資源事業協同組合が行う再生資源分別等業務に含まれますが、その経費は指定管理業務に含みます。
44	管理業務仕様書 仕様-17 第2編－第3章 5－(1)－エ	「回収資源物を所定の保管場所まで運搬する。」とありますが、場内運搬との理解で、外部搬出は引き取り業者との認識でよろしいでしょうか。	「回収資源物を所定の保管場所まで運搬する。」業務は場内運搬を指します。 また、外部搬出については、「回収資源物等の搬出車両への積込みを行う。」業務として、再生資源分別等業務に含まれます。

番号	書類名、頁、項番号、項目名等	質問内容	回答
45	管理業務仕様書 仕様-17 第2編－第3章 5－(1)－オ	バンカ貯留と思われますが、何処でどのように選別を実施しているか、ご教示お願いいたします。	バンカ貯留物を所定の保管場所に運搬した後、保管場所で破砕アルミの選別（異物除去）を行います。
46	管理業務仕様書 仕様-17 第2編－第3章 6－(1)	測定項目について臭気と汚泥のみとなっていますが、騒音・振動及び作業環境測定(年2回)について必要ないとの事でしょうか。また必要の無い場合の理由について、ご教示お願いします。	騒音振動測定については、騒音規制法、振動規制法に基づく規制地域ではないこと、また、作業環境測定については、労働安全衛生法に定める、有害業務を行う屋内作業場その他の作業場には該当しないことから、測定を必要としません。 ただし、これらは、自主的な測定の実施を制限するものではありません。 悪臭については、リサイクルプラザは悪臭防止法に基づく規制地域に含まれていませんが、地域住民への配慮を目的として、伯耆町A区域の規制基準に準じた自主基準を設けていますので、測定の必要があります。
47	管理業務仕様書 仕様-18 第2編－第3章 6－(3)	汚泥の処理方法について、ご教示お願いします。	産業廃棄物（汚泥）として処理を行っています。 関係法令に基づき適正に処理してください。
48	管理業務仕様書 仕様-20 第2編－第4章 4－(3)	「これらは処理方法を指定又は制限するものではない。」とありますが、貴組合と協議の上、承認をいただければ場内処理としてもよいとの認識でよろしいでしょうか。	処理不適物については、リサイクルプラザでの処理に適さないものとしていますので、場内処理はできません。 当該規定は、場外の専門業者等へ引き渡した後の具体的な処分方法や再資源化のプロセスについて、一律に制限するものではないという意味です。法令を遵守したうえで、仕様書に例示された「処分又は資源化方法等」を参考に、適切に実施してください。
49	管理業務仕様書 仕様-20 第2編－第4章 4－(3)	「組合が選別により除去し、処分又は再資源化をおこなった」とありますが令和7年度実績について費目・費目別重量・費目別保管容器・費目別引取業者及び費用について、ご教示お願いします。	令和7年度の実績を提示します。
50	管理業務仕様書 仕様-20 第2編－第4章 4－(3)	乾電池について「事業費については、組合が全国都市清掃会議等に支払い、処理量の内訳による実費を実施町村(組合分は指定管理者)から組合に納付する。」とありますが、支払者が誰であるか、ご教示お願いします。	乾電池処理費用は組合が支払い、実施町村から組合に納付されます。組合が支払った乾電池処理費用は、指定管理者が組合へ納付します。
51	管理業務仕様書 仕様-20 第2編－第4章 4－(3)	注射器(医療系廃棄物)や特定家電(家電4品目)は、構成市町村の「ごみのしおり」からも収集及び受入出来ないと理解しておりますが、これら廃棄物の発生源をご教示お願いします。	搬入ごみ全般への混入が見られますが、特に、資源ごみ、不燃ごみへの混入が多く確認されています。
52	管理業務仕様書 仕様-20 第2編－第4章 4－(3)	特定家電（家電4品目）の引き取りについての記述がありますが、下記についてご教示お願いします。 ・家電リサイクル料金の支払者 ・指定引き取り場所への持込者	支払、持込ともに指定管理者が行います。 特定家電は、リサイクルプラザへは搬入できませんが、処理不適物として混入した特定家電は、指定管理者が料金を支払い、指定引取場所へ持ち込んでください。
53	管理業務仕様書 仕様-20 第2編－第4章 4－(3)	回収資源物の売却業務（売り払い先の確保及び売却に関する手続きなど）は、貴組合の業務との認識でよろしいでしょうか。 なお、売却収入の権利は、令和8年6月12日現場説明会時の配布資料（鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザの指定管理者の募集について ５項（２））より、貴組合と認識しております。	ご認識のとおりです。
54	管理業務仕様書 仕様-22 第2編－第5章 4－(1)	部品対象設備(表)の交換部品等に記載のある部品については、年次点検時に交換が必須でしょうか。指定管理者により交換不要と判断された場合は、交換時期の見直しを行ってもよいとの認識でよろしいでしょうか。	予防保全の観点から、原則、計画どおり交換としますが、状態により交換不要と判断した場合は、当該見直しの内容（補償の取扱いを含む）を整理の上、組合の承認を得て行うことも可能とします。
55	管理業務仕様書 仕様-22 第2編－第5章 5	特殊車両のリスト(年式・型式等)と点検リスト(特定自主検査等)について、ご教示お願いします。 また、車検についても指定管理者が実施するのでしょうか。	特殊車両のリスト及び点検リストを別添に示します。 車検（アームロール車）についても指定管理者が実施します。ただし、重量税及び自賠責保険料については、公課費として組合が負担します。
56	管理業務仕様書 仕様-23 第2編－第6章 「修繕」と「工事」の考え方	項目/原則の工事欄について、貴組合が策定した補修工事計画と指定管理者の計画に相違がある場合においても、指定管理者策定の補修工事計画で業務を実施して問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	別添リサイクルプラザ補修工事計画は、現時点での稼働状況及び組合の推計に基づくものであり、申請者は施設の現状をもとに、自らの技術的見地に基づいて提案した工事計画に基づき実施してください。
57	管理業務仕様書 仕様-23 第2編－第6章 「修繕」と「工事」の考え方	金額欄の記述について、「200万円を超える場合は協議による。」とありますが、どのような事象を想定されていますか。また、200万円を超えた場合は、費用負担していただけるとの認識でよろしいでしょうか。	ここにおける協議とは、「修繕と工事どちらの区分として取り扱うか」の協議であり、費用負担は指定管理者です。 なお、過去の事例では、計量器指示計が故障し、補修等の規模は基板交換だが、付随する再検定等により高額となったたが、その目的、規模等から「修繕」として区分した例があります。
58	管理業務仕様書 仕様-24 第2編－第6章 (2)	工事計画で「期間中の工事費において、年度を単位として適宜調整を行うこと。」とありますが、指定期間中(5年間総額)の工事費の変更は無く、履行年度を変更し、年度ごとの金額が変更になるとの認識でよろしいでしょうか。また、指定管理者の創意工夫により設備の延命化が図られ、工事の計画が変更となった場合についても工事費の変更は無いとの認識でよろしいでしょうか。	創意工夫により不要となった工事費の扱いは、当初計画の考え方と、延命化による実績等を確認し協議します。 なお、延命化が図れる提案があれば、当初からそれに基づいた工事計画を事業計画書で提案してください。

番号	書類名、頁、項番号、項目名等	質問内容	回答
59	管理業務仕様書 仕様-24 第2編－第6章 (3)	「令和13年度まで施設等の安全かつ安定的な稼働を維持するために必要となる補修工事と、令和14年度以降も施設を継続して稼働する場合に必要な補修工事について、施工内容及び内訳金額を区分できるように作成すること」とありますが、14年度以降とは何年間必要かご教示お願いします。また、14年度以降の補修工事内容及び費用の提示については任意との認識でよろしいでしょうか。	5年間（令和18年度末）とします。14年度以降の補修工事内容及び費用の提示についてはご認識のとおりです。
60	管理業務仕様書 仕様-25 第2編－第7章	「建築設備について、関係法令に基づく保守点検」とありますが補修については、指定管理者の所掌範囲外との認識でよろしいでしょうか。	補修についても指定管理者の所掌範囲内となります。建築設備（エレベータ、消防設備、電気設備等）を含む施設等の安全かつ安定的な稼働を維持するために必要となる補修等（部品交換を含む）を適切に実施してください。
61	管理業務仕様書 仕様-25 第2編－第7章 1－(1)－ア	エレベータ設備の修理等について、指定管理の業務開始前に劣化状態(点検結果等)から修理が必須なものについては、貴組合の所掌との認識でよろしいでしょうか。また、建築設備についても同様との認識でよろしいでしょうか。	エレベーター設備の補修等についても、指定管理者の所掌範囲内となります。組合では、関係法令等に基づき法定点検を行い、その結果に基づき、補修しています。なお、施設・設備の詳細な現状については、指定管理者の指定後に行う事務引継において、双方で確認を行うものとしします。
62	管理業務仕様書 仕様-25 第2編－第7章 1－(1)	「保守点検及び定期点検を適切に実施」とありますが、現在は点検及び整備が包括されているフルメンテナンス契約が締結されていると想定しておりますが、契約後は既存業者を引継ぐことが可能との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
63	管理業務仕様書 仕様-26 第2編－第7章 3	受電契約は中国電力株式会社、料金メニューは高圧電力Bとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、電力入札時の発注仕様に基づく供給条件により契約しており、適用されている料金メニューは中国電力の標準メニューである「高圧電力B」とは異なる内容となっています。（契約終期：令和9年3月31日）
64	管理業務仕様書 仕様-26 第2編－第7章 3－(2)	「項目 自家用電気工作物試験 要求水準等 ・月次点検、年次点検、精密点検を実施するとともに、・・・」とあるのですが、精密点検とは具体的にご教示をお願いします。	精密点検は、電気設備の運転を停止して、電気工作物の劣化、損耗について、主として測定、試験を行い異常の有無を調査するもので、隔年1回実施することとなっています。なお、日常点検及び定期点検又は従来の諸記録等から更に測定、試験等の必要がないと判断される場合は、実施を延長又は省略することができます。
65	管理業務仕様書 仕様-27 第2編第7章 5. 庁舎清掃業務	清掃内容及び頻度は指定管理者側の裁量で実施してもよろしいでしょうか。 庁舎清掃の範囲とは、概ね管理・再生展示棟の各階と考えてよろしいでしょうか。	清掃内容及び頻度については、要求水準等を満たしたうえで、指定管理者の裁量で実施してください。 庁舎清掃の範囲には、管理・再生展示棟のほか、工場棟の非作業区域のうち、トイレ、廊下を含みます。
66	管理業務仕様書 仕様-27 第2編－第7章 6－(2)	側溝清掃について、現在の清掃状況について、ご教示をお願いします。	場内に設置された泥溜樹の清掃を実施しています。 なお、側溝清掃の必要性が生じた場合、指定管理者の責任において行ってください。
67	管理業務仕様書 仕様-28 第2編－第7章 8－(1)－ア	「点検及び管理を行う。」とありますが、修理及び部品交換が必要となった場合は、貴組合の所掌との認識でよろしいでしょうか。	指定管理者の責任において適正に維持管理を行っていただいたうえで、実際の点検結果等に基づき修理や部品交換の必要性が生じた場合には、その実施の要否や費用負担について、協議のうえ定めるものとしします。
68	管理業務仕様書 別添1	「リスク分担表(7)経済情勢の変動に関するもの」の説明等で「社会経済情勢の著しい変動」とありますが、どの程度（例：スライド条項による指標値の±1.5%の変動等）を想定されているのでしょうか。	経済情勢の変動に伴う経費負担については、事業計画書等にその考え方を示し、収支予算書に反映することとします。 ただし、当初想定し得ない重大な影響が生じるような著しい変動については、消費者物価指数その他客観的な指標等を基準として、協定締結時に協議のうえ定めるものとしします。
69	管理業務仕様書 別添1 リサイクルプラザ管理業務 リスク分担表 (8)	建築躯体に係わる不備による雨漏り等で故障した場合は、指定管理者の負担には該当しないとの認識でよろしいでしょうか。	建築躯体の不備等、指定管理者の管理上の瑕疵によらない施設等の損傷については、募集要項「7 組合と指定管理者との責任の分担」及び別添1「リスク分担表(8)」の規定に基づき、原則として組合の負担となります。 ただし、具体的な対応については、事案の原因を精査した後、協議のうえ定めるものとしします。
70	管理業務仕様書 別添1 リサイクルプラザ管理業務 リスク分担表(9)	1項目にごみ火災等に伴う施設等の損傷・運転停止に関する費用負担は、マニュアルの作成等により事故を未然に防止可能であり、乙（指定管理者）の負担所掌とあります。マニュアルは施設における搬入・計量や運転管理等に関するものであり、処理不適物（火災要因となるリチウム電池等）の分別排出等の啓発指導は貴組合の所掌と考えられますが、指定管理者の善管注意義務違反によらないと判断される処理不適物の混入による火災等に伴う施設等の損傷・運転停止に関する費用負担は、甲乙間での協議対象との認識でお間違え無いでしょうか。 同項の2項目目の事故・火災等による修復・運転停止についても同様の取扱いでお間違え無いでしょうか。	搬入許可業務、投入監視業務、各種選別業務、中央操作室運転管理等業務その他関連業務における対応状況及び作業記録等を確認した結果、その内容に瑕疵が認められない場合には、当該事案ごとにその取扱いについて協議のうえ、定めるものとしします。

番号	書類名、頁、項番号、項目名等	質問内容	回答
71	管理業務仕様書 別添1 リサイクルプラザ管理 業務 リスク分担表 (9)	「施設等の損傷・稼働停止に関するもの 上記以外の経年劣化・・・」とありますが、キュービクルの経年劣化による故障は、本項目との認識でよろしいでしょうか。	管理上の瑕疵によらない経年劣化等による破損については、リスク分担表に基づき協議のうえ定めるものとします。
72	管理業務仕様書 別添 1	「リスク分担表(12)搬入量等の変動に関するもの」の説明等で「過年度実績を著しく逸脱した搬入量又はごみ質等の変動」とありますが、どの程度を想定されているのでしょうか。	搬入量については、処理対象ごみ搬入量、6,000 tを超える量を想定しています。 ごみ質等の変動については、ごみ処理設備及びごみ処理計画に影響を及ぼす程度を想定しています。 これらが確認された場合、搬入状況等の報告書に基づき、協議のうえ対応することとします。
73	管理業務仕様書 別添2 リサイクルプラザ補修 工事計画	「工事名-その他-受電設備補修 PAS交換」がありますが、年次点検結果から交換との認識でよろしいでしょうか。(年数からの判断ですと、受電設備全体が対象になると思われます。)	過去の更新履歴に基づき交換周期を設定しているものです。PAS、OCR、VCBは受電設備の保護機能を担う中核機器であり、信頼性確保の観点から計画的な更新が必要な設備として位置付けています。
74	提出様式06 収支予算書	本様式の注釈に「注 指定の期間の各年度について作成すること。」とありますが、指定期間全体の5年間合計の収入・支出を示す様式も必要でしょうか。	各年度及び、5年間の総計について作成してください。
75	提出様式13 グループ構成団体一覧 表	事業者単独での応募の場合、本様式の提出は必要ないとの認識でよいでしょうか。必要な場合は代表となる法人等の欄のみに必要事項を記載すれば、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 事業者単独で応募される場合は、グループを構成しないため、当該様式を提出する必要はありません。
76	鳥取県西部広域行政管 理組合BCP(業務継続計 画) P12 【地震・津波編】 2.2.2 電気	「各施設の自家発電設備による運転時間は6時間であり、・・・」とありますが、自家発電設備(非常用発電機)のA重油は残量に基準はありますか。	A重油の残量について基準は設けていません。 災害時には燃料の調達が困難となる可能性も考慮した上で、必要な業務を実施できる量を維持してください。
77	05 運営状況 P3 4 収入及び支出に係る 決算の状況	リサイクルプラザの管理業務の収入及び支出に係る決算の状況で、決算額が明記されていますが、さらに2年前から遡った決算額のデータもご教示ください。 また、過去2ヵ年の水光熱費の月別の使用量をご教示ください。	令和4年度から令和7年度までの収支決算の状況及び令和6年度から令和7年度までの光熱水費の月別使用量を提示します。